

## 第21号の内容



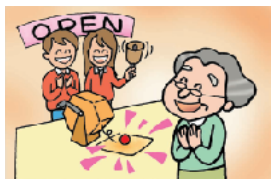
高齢者を狙う悪質商法  
高齢者の消費者トラブルを防ぐために  
見守りに役立つツールのご案内  
大丈夫ですか？おたくの給湯器  
多重債務者無料相談会のご案内  
今後開催予定の講座のご案内

## 高齢者をねらう悪質商法

全国の消費生活相談窓口には、毎日高齢者を狙った消費者トラブルが数多く寄せられています。その数は年々増加し、高額な被害の相談も相次いでいます。

### SF(催眠)商法

くじやチラシ、日用品の大安売りなどの名目で人を集め、閉じこめて密室状態にし、無料配付や早いもの勝ちの格安販売といった方法で、巧みに熱狂的な雰囲気を作り出し、高額な商品売りつけます。



➡ \* 目的がはっきりしない場所へは近づかないようにしましょう。

\* まわりの雰囲気に惑わされないようにしましょう。

\* もし欲しいと思っても、その場で契約せずに、家族やまわりの人と相談してから慎重に契約するようにしましょう。

### 送りつけ商法、ネガティブオプション

注文していない商品を勝手に送りつけ、その人が断らなければ買ったものとみなして代金を一方的に請求します。

➡ \* 身に覚えがなければ受け取らないようにしましょう

\* 家族が頼んだのかも？と思っても確認できるまではお金を支払わないようにしましょう。



## 利殖商法

「値上がりするのは確実」、「元本保証・安全有利」、「高配当が得られる」、「必ずもうかる」などと、投資や出資等を勧誘し、金銭を受け取ります。契約後、業者と連絡がとれなくなることもあります。

また、悪質商法被害にあった消費者に、勧誘とは別会社を名乗り「損を取り戻す」「高値で買い取る」などの口実で近づき、さらに契約を結ばせることもあります



→ \* 不審な業者の、訪問にも電話にも対応しないでください。

\* うまい話を簡単に信用せずに、よく考えて慎重に対応しましょう。

\* 不審な業者を家に入れてはいけません。また、業者が帰らない時は、「警察に連絡する」など毅然とした態度をとりましょう。

未公開株、イラク通貨やスーダン通貨など換金性の乏しい外国通貨の取引によるトラブルが発生しています。ご注意ください！

## 点検商法

「無料で点検」などと言って業者が家庭を訪問して、あたかも正規の点検の振りをしながら不安感をあおり、不当に高額な金額で契約させます。

→ \* あわてて契約せず、ほかの事業者から見積をとりましょう。



# 高齢者の消費者トラブルを防ぐために

悪質業者は高齢者を狙っています。高齢者の消費者トラブルには次のような特徴があります。

### 特徴① だまされたことに気づきにくい

「私はだまされたことがない」と言う方も、話をしていくと高額な契約をさせられている場合があります。悪質業者は優しい言葉で近寄ってきて、高齢者の話し相手になってくれます。親しくなった若い販売員を慕って契約するケースもあります。疑うことを前提としない高齢者の中には、まさか自分がだまされているとは思わないことも多いのです。

### 特徴② 被害にあっても誰にも相談しない

被害にあったと自覚している方でも、誰にも相談しない場合が少なくありません。被害にあったことを恥ずかしく思い、迷惑をかけたくない、だまされた自分が悪いと自らを責める方もいます。また、悪質業者の中には、巧みなセールストークで不安をあおったり、「誰にも言うてはいけない」と口止めをするケースもあります。

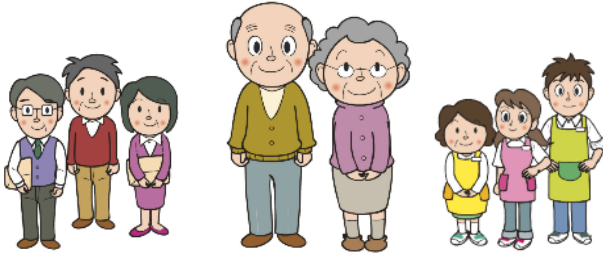


まわりにこのような方はいませんか？

このような高齢者を狙って、次々と「カモ」にする悪質業者もいます。

消費者トラブルを食い止めるためには、高齢者と日常的に接している身近な方々が、まず変化に気づき、相談機関につなぐことが重要になってきます。

**まわりの方々の見守りが、高齢者の消費者トラブルを防ぎます。**




困ったときはご相談ください！

滋賀県消費生活センター

0749-23-0999

## 見守りに役立つツールのご案内

ツール名	内容、入手等の方法、お問い合わせ先
消費者講座 「消費者被害の現状～見守りが必要な人の消費者被害」 平成23年1月27日(木)開催	11月11日(木)に甲賀合同庁舎で開催した講座に参加いただいた方からは、 <u>とても役に立つ内容だったとの感想が多数寄せられました！</u> 1月に滋賀県消費生活センター(彦根)で同内容で開催しますのでぜひご参加ください！
 高齢者・障がい者、子どもを支える方へ <b>見守り情報</b>	国民生活センターが配信している、消費者被害から高齢者、障がい者、子どもを守る最新情報です。国民生活センターのホームページ( <a href="http://www.kokusen.go.jp/">http://www.kokusen.go.jp/</a> )からアクセスできます。メールアドレスの登録をすると、月2回程度メールが届きます。
その他、消費生活センターではリーフレットの配付やビデオ・DVDの貸出も行っていきますので、 <u>入手希望の方はセンターまでお問い合わせください。(TEL:0749-27-2234)</u>	
リーフレット(配付) ・「悪質業者の視点」(高齢者、一般向) ・「高齢者の消費者トラブル見守りが1冊」(民生委員、NPO、ケアマネジャー向) など ビデオ・DVD(貸出・1週間以内、センターのホームページにリストを掲載しています。) ・「青空球児・好児のお年寄り安全生活術 だまされるな!振り込め詐欺・悪徳商法」(ビデオ、DVD) ・「悪質業者の視点」(DVD) ・「老後の金は渡さん」(ビデオ) など	



## 大丈夫ですか？おたくの給湯器

冬場に向かい、事故が増える恐れがあります。

「嫌な臭いがする」「ガスの炎が赤みを帯びる」「湯の沸きが悪い」

「すすけた所がある」「使用中にたびたび火が消える」・・・等々、

**不具合があったらすぐ使用をやめて専門家の点検を**

**受けましょう。** 外に置いてあるものにも目くばり配りを！





## 多重債務者相談強化キャンペーン2010

# 多重債務者無料相談会

相談時間

午前10時～午後4時

日 時	会 場
12月 1日(水)	滋賀県南部合同庁舎4A会議室(草津市草津3丁目)
12月 4日(土)	滋賀弁護士会館(大津市梅林1丁目)
12月11日(土)	滋賀県消費生活センター(彦根市元町4-1)
12月12日(日)	滋賀県消費生活センター(彦根市元町4-1)

相談方法 弁護士・司法書士が、面接にて相談をお受けします。(1件 1時間)

12月12日(日)午前中に中小企業経営者優先枠を設けます

完全予約制(先着順)

相談無料

秘密厳守

予約受付 滋賀県 県民生活課 消費生活担当

電話：077-528-3412

(主催：滋賀弁護士会・滋賀県司法書士会・滋賀県)



### 近畿財務局多重債務巡回相談 相談費用無料

日時：12月7日(火) 会場：大津財務事務所(大津市御陵町3-5)

予約・問い合わせ先：大津財務事務所 総務課(077-522-3765)

### 今後開催予定の講座のご案内 (会場:滋賀県消費生活センター)

12月9日(木) 午後2時～3時30分

**受講者募集中!**

「食の安全からからみた地産地消～大人気 おうみんちのバイキングレストランの取り組みから～」 講師：今西昌子さん(JAおうみ富士ファーマーズ・マーケット リーダー)

1月27日(木) 午後1時30分～午後3時30分

「消費者被害の現状～見守りが必要な人の消費者被害～」 講師：佐口裕之さん(弁護士)

2月15日(火) 午後2時～3時30分

「ケータイ安全教室(シニア編) 講師：NTTドコモ派遣講師

「くらしのかわら版」第21号(平成22年11月発行)

滋賀県消費生活センター

〒522-0071 彦根市元町4-1 TEL 0749-27-2234 FAX 0749-23-9030

ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/c/shohi/> (パソコン)

<http://www.pref.shiga.jp/mobile/shohi/> (携帯端末)



次号は、平成23年2月上旬に発行予定です。